

◇大阪市水道局臨時的任用職員の給与に関する規程の一部を改正する規程

- 1 新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当に替えて特定新型インフルエンザ等対策派遣手当を新設することにしました。
- 2 必要な経過措置を講ずることにしました。
- 3 この規程は、公布の日（令和5年10月2日）から施行することにしました。ただし、令和5年9月1日から適用することにしました。

（水道局総務部職員課）